

仕 様 書

1 名称 デジタルモノクロ複合機

2 規格及び数量 下記①または同等品とする

※同等品で参加する場合は、入札(見積)書提出期限までに、担当課まで同等・規格確認書及びカタログ等、仕様書の規格を満たしていることが分かる書類を電子メールで提出し、担当課の確認及び承認を受けること。
 なお、電子メールで提出する場合、見積依頼用メールアドレスから、下記担当課のメールアドレス宛に送信すること。

	品名	型番	メーカー	数量
①	デジタルモノクロ複合機 RICOH IM 3500F	312568	RICOH	1
	給紙テーブル RICOH PB3300	311261	RICOH	1
	インナー1ビントレイ RICOH BN3130	311238	RICOH	1
※上記の3項目を1つずつ組み合わせたものを1台とする。				
同等条件(オプション対応可とする)				
【基本機能/コピー機能】				
メモリ容量 2GB以上				
HDD容量 320GB以上				
複写サイズ A3まで対応可能な機種とする				
ウォームアップタイム(主電源ONから) 約20秒以下				
ファーストコピータイム モノクロ4.3秒以下				
連続複写速度(A4判横) モノクロ35枚/分以上				
給紙方法 590枚以上×4段 手差し100枚以上装備				
手差し給紙を使用し200g/m ² 程度の厚紙が使用できること				
ズーム 25%~400%以上(1%単位任意設定) 自動原稿送り使用時も同等				
解像度 読取り、書込みともに 600dpi×600dpi以上				
操作パネル フルカラータッチパネルであること。				
外形寸法 幅600mm×奥行700mm以内				
最大消費電力 1,500W以下				
自動両面原稿送り装置(積載容量120枚以上)を有すること				
【ファックス機能】				
通信モード:G3を装備していること				
FAX専用の排紙トレイを有していること。				
送受信サイズ:最大A3判サイズ				
送信ミスを防ぐため、送信前に宛先の番号が画面上で確認できること				
【スキャナ機能】				
A3対応のカラー/モノクロスキャナとして使用可能なこと(対応OS:Windows10/11)				
スキャン速度 A4判カラー/モノクロ80枚/分(片面)以上				
解像度 600dpi×600dpi以上				
JPEG、TIFF、PDF、クリアライトPDFのスキャン文書が作成できること				
USBメモリー、SDカードに直接スキャンデータを保存できること				
読み取りサイズ 最大A3判サイズ				
インターフェース 10BASE-T/100BASE-TXポート/1000BASE-T、USB2.0(Aタイプ)、SDカードスロットを装備していること				
【プリンタ機能】				
プリント速度 モノクロ35枚/分以上(A43コ)				
ネットワークプリンタとして接続可能なこと(対応OS:Windows10/11)				
ファーストプリントタイム モノクロ4.3秒以下				
プリントサイズ 最大A3判サイズ				
最大解像度 600dpi×600dpi以上				
インターフェース 10BASE-T/100BASE-TXポート/1000BASE-T、USB2.0(Aタイプ)、SDカードスロットを装備していること				
【その他】				
胴内排紙に対応していること(省スペース)				
グリーン購入法適合品であること、又は国際エネルギースタープログラムやエコマークラベル等の環境ラベルが付されていること。				

デジタル
モノクロ
複合機

同等品

3 賃貸借期間

令和7年7月1日～令和11年7月31日(49か月)

4 納入期限

令和7年7月1日(火)

5 納入及び検査場所

札幌市環境局環境事業部事業廃棄物課

6 連絡先

札幌市環境局環境事業部事業廃棄物課 担当:高瀬 電話:(011)211-2927

(札幌市中央区北1条西2丁目 市役所本庁舎13階北側)

e-mail:jigyohaiki@city.sapporo.jp

7 特記事項

- (1) 納入場所及び納入日時等について、事前に担当課と打ち合わせをすること。
- (2) 納入の際、電源投入の確認を行うこと。
- (3) 既存パソコン(対応OS:windows10/11)と接続を行った後、印刷等の動作確認を行うこと。
また、上記動作確認のため、トナーを同包すること。(トナーはテスト用でも可とする)
- (4) 正常に最良の状態で機能しない場合は、受注者が原因究明に協力すること。(設定及び調整作業は含まない。)
- (5) 機器等の梱包材は受注者が納入後速やかに引き取ること。
- (6) 仕様書のオプションの取付を行ったうえ、納入すること。
- (7) 契約履行確保のため、選定した製品のメーカー等出荷元からの出荷証明を求められることがある。
その場合、出荷引受書の提出が可能なことを契約条件とする。
- (8) 同等品の判断には時間を要する事例があるので、同等品で参加する場合は、確認に要する時間を考慮して担当課へ依頼すること。